

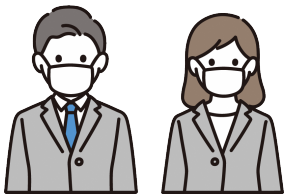
新型コロナウイルス 感染防止 対策



事業所・店舗等で実施中の「いわき市感染防止いわきスタイル宣言書」の見直し、新規ご参加をお願いします。(様式等は上のQRコードまで)

令和4年6月13日(月)以降は

福島県感染拡大防止のための基本対策



①一人ひとり基本的な感染対策の徹底。(マスク、手指消毒、換気、人との距離など)



②症状がある場合は登校・出勤を控え、早めの受診を。



③飲食は『ふくしま感染防止対策認定店』のご利用を！(距離をしっかりとる)



④移動するときは体調管理、移動先の情報を調べ、感染防止対策を。

熱中症予防のために



熱中症の危険が伴う季節になりました。左のQRコードから、厚生労働省の推奨するマスク着用の考え方を参考にしてください。



厚生労働省リーフレットより

ワクチン接種の対応

(県の基本対策として)



⑤ワクチン接種の順番を迎えられた場合は、できるだけ早く接種をお願いします。

市では、**夜間・週末**の接種会場を設置しています。

詳しくは市のワクチンサイトへ



【市公共施設の対応】

ソーシャルディスタンス確保のための利用人数又は収容率の制限を継続しています。

業種別ガイドラインのある施設はガイドラインに基づく利用人数、収容率となります

また、市役所では**非常時優先業務体制**を継続して取り組んでいます。

令和4年6月10日発行
いわき市新型コロナウイルス
感染症対策本部まん延防止対策班
☎0246-38-5696